

第2節 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

1. 地域の子育て環境の整備・充実

支援法に基づく新制度では、幼稚園と保育所に加えて、両施設の良さを併せもつ「認定こども園」の普及を図るとともに、新たに少人数の子どもを保育する事業を創設するなど、身近な保育の場を確保していくこととしています。また、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援するため、家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり事業」や、身近なところで子育て相談などが受けられる「利用者支援事業」、「地域子育て支援拠点事業」など、地域の様々な子育て支援の充実が図られます。事業計画に基づき、引き続き多様な子育て支援サービスの整備・充実に努め、専業主婦（夫）家庭やひとり親家庭などを含めたすべての子育て家庭への支援を推進します。

また、子育てに悩みや不安を感じている保護者が身近な地域で、必要に応じ適切な相談援助や情報提供などが受けられるよう、地域の関係団体・機関が連携した子育て支援のネットワークの充実を図るとともに、子育ての支援者の確保・育成を図り、安心して子育てができる環境を整備・充実します。

【具体的施策】

(1) 地域における子育て支援の推進

①地域における子育て相談支援機能の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
067 (M72)	利用者支援事業	子どもやその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育や一時預かり、留守家庭児童会等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。	子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業・子育て親子の交流 重点施策③ 【評価C】	子育て家庭のニーズを把握しながら、必要に応じ事業の見直し等を行うとともに、利用者数の増加や地域の子育て支援の促進を図ります。	子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業・子育て等に関する相談の実施	子育てに不安や悩みなどを抱える子育て中の保護者に対する相談、援助を実施します。	子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業・子育て支援に関する情報の提供	外に出にくい子育て中の保護者が、必要な情報を得られるよう、様々な形で情報発信を行います。	子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業 講習等の実施	講習は好評で、参加者も増加しているため、今後も各拠点の特性や地域のニーズに応じた講演会の開催を企画していきます。	子育て支援課

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
068 (M73)	we love 子育て事業（子育て支援推進員）	<p>保育所が地域の児童及び保護者の身近な子育て拠点となり、より活用されるよう取り組みます。</p> <p>また、公立各所に配置する子育て支援員が、現在行っている遊びの提供や子育てに関する相談、助言などの支援を継続します。</p>	幼児保育課
	家庭支援推進保育所事業	<p>様々な家庭環境にある児童に対し、きめ細やかな関わりや保護者の気持ちに寄り添い、支援などを行うことで、虐待やネグレクトなどの防止に取り組みます。</p> <p>家庭で問題が起こるリスクの高いケースについては、定期的なアプローチを行い、継続的に取り組んでいきます。</p>	幼児保育課

②子育てに関する情報提供の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
069 (M74)	親子教室 (パパと遊ぼう)	<p>就学前の子どもとその父親を対象に、一緒にいろいろなあそびを楽しむとともに、同年代の子どもをもつ子育て仲間に出会える場の提供を図ります。</p> <p>引き続き、利用者のニーズを把握しながら内容等の工夫をしていきます。</p>	子育て支援課
	年齢別親子教室	<p>就学前児童すべての年齢別での教室開催ではなく、初めての子育てを支援する観点から、ベビープログラムの導入など、子育ての不安軽減や母親同士のつながりを目的とした内容の充実を検討します。</p>	子育て支援課
	ふたご・みつごのびのび	<p>ふたごやみつごを持つ保護者とその子ども、また妊婦を対象に育児の悩みなどを一緒に考えたり、遊んだり、おしゃべりする場で、一般的な育児とは異なることから、ピアサポートの観点からも継続し、サポートを行っていきます。</p>	子育て支援課
	フルーツバスケット	<p>外国人の親子を対象に親子の交流や情報交換をする場で、対象者が増加しているため、今後も継続し周知を図っていきます。</p>	子育て支援課
	いちごパーティー	<p>満1歳の誕生月に「いちご通信」を送り、「いちごパーティー」のお誘いをする催しで、事業として定着していますが、ニーズを把握しながら、内容等の見直しを図り、参加者の増加に努めます。</p>	子育て支援課
	子育てサロン	<p>近年、他の子育て支援策（園庭開放など）が充実している中で、参加者が減少傾向にありますが、今後も乳幼児と親が近隣で気軽に集まり、仲間づくりができる場として継続し実施します。</p>	社会福祉協議会 各地区福祉委員会

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
070 (M75)	アイ・あいブック事業	4か月児健診を受診する乳児の保護者を対象に、子育てに関する資料の配布と、絵本を通して親子で楽しい時間を分かち合うことの大切さについてアドバイスし、地域で楽しく子育てできる環境づくりを推進します。	子育て支援課
071 (M76)	子育て支援パンフレット作成事業	保健・医療・福祉・教育等の各分野で実施している子育て支援に関するサービスなどの情報をわかりやすくとりまとめ、提供します。 4か月児健診時や転入者等への子育て支援情報を伝えるツールとして、中身の充実を図ります。	子育て支援課
072 (M77)	情報通信技術（IT）を活用した情報の提供	子育て支援ホームページの開設や電子メール、携帯電話・スマートフォンなど情報通信技術（IT）の活用など、必要な情報を必要な時に得られるツールとして充実します。	子育て支援課
073 (M78)	地域子育て支援推進会議	各中学校区で子育てに関わる機関が集まり、それぞれの情報を共有するとともに、地域の子育て機能の充実を図ります。 各中学校区の特色を生かした会議で、メンバーとのつながりもできているため、引き続き地域の子育て支援の充実をめざすための協議を重ねていきます。	子育て支援課

③地域における子育て支援サービスの充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
074 (M79)	地域開放、所（園）庭開放	保育所は、地域の児童及び保護者が身近で安心して遊べる場所であり、未就園児童、保護者との交流の場所として、今後も活用されるよう継続的に取り組みます。 利用児童数が増加していることから、安心して遊べる空間づくりを工夫していきます。	幼児保育課
	地域交流・園開放（あそびの広場）	在宅の就学前児童が安心して遊べる場を提供するとともに、保護者同士のネットワークを構築し、子育てを支援する場として今後も充実を図っていきます。	学校教育推進課 幼稚園
075 (M80)	病後児保育	「病児・病後児保育所」の設置に向け検討します。	幼児保育課
076 (M81)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	保護者が就労や疾病等の理由により、家庭での養育が困難になった場合の支援サービスとして、今後も取り組みます。	子育て支援課

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
077 (M82)	一時預かり事業	保護者の様々な保育ニーズに対応するための必要なサービスであることから、引き続き事業の充実を図ります。	幼児保育課
078 (M83)	いけだファミリー・サポート・センター事業	概ね生後2か月～小学4年生までの児童の保育サービスを補完する子育て支援サービスとして、積極的に利用啓発の促進を図ります。	子育て支援課

(2) 多様なニーズに応える保育サービスの推進

①保育内容の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
079 (M84)	保育所保育内容の充実	引き続き、さらなる保育の質の向上のため、研修等を継続実施します。	幼児保育課

②多様な保育サービスの充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
080 (M85)	保育所入所事業 重点施策4 【評価A】	今後、施設の増設が予定されていますが、就学前児童数が減少しているなか、保育所入所率が上昇傾向にあり、対象児童の増加が見込まれるため、引き続き待機児童の解消に努めます。	幼児保育課
081 (M86)	乳児保育	今後、認定こども園・認可保育所の増設が予定されており、さらなる乳児保育の充実に努めます。	幼児保育課
082 (M87)	時間外保育事業 (延長保育事業)	保護者の様々な保育ニーズに対応するための必要なサービスであることから、引き続き事業の充実を図ります。	幼児保育課
	幼稚園の預かり保育	教育時間以外の時間帯における保育を実施することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援します。	幼稚園
083 (M88)	休日(日曜日・祝日)保育	保護者の様々な保育ニーズに対応するための必要なサービスであることから、引き続き事業の充実を図ります。	幼児保育課
084 (M89)	送迎保育ステーション事業 (池田駅前保育ステーション「カルガモ」、送迎保育ステーション「もりもりキッズ」)	「カルガモ」については、認可保育所の増加により、利用児童は減少することが見込まれますが、駅に直結するステーションの利用価値は高く、事業は継続します。 「もりもりキッズ」についても、認可保育所の増加により、利用児童は減少することが見込まれ、大規模マンションや周辺在住の出生数、入所申込数などの把握を行い、経過を見つつ事業を継続します。	幼児保育課

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
085 (M90)	認定保育施設への運営支援	現在、市内にある認定保育施設（認可外保育所）は3施設。 認可要件を満たすことで認可保育所、小規模保育事業に移行する見込みであるため、事業を見直します。	幼児保育課

（3）放課後児童対策の充実

①留守家庭児童会の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
086 (M91)	留守家庭児童会運営事業	保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、小学校内の留守家庭児童会において、障がい児を含めた受け入れ体制や施設等の充実を図ります。 また、活動内容・指導員の資質の向上に努め、子どもたちの生活指導、遊び指導等の充実を図ります。	子育て支援課

②地域との連携

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
087 (M92)	子どもの居場所作り推進事業及び放課後子ども総合プラン	子どもの参加人数は増加している反面、安全指導員の参加が減少傾向にあるとともに、事業は11年目を迎え、コーディネーターを含めた指導者の高齢化が進み、世代交代の時期にきています。今後は、地域との連携のもと、PTAや大学生ボランティアの活用を促進します。 また、文部科学省と厚生労働省が共同して行う予定の放課後教室と留守家庭児童会の連携を推進する「放課後子ども総合プラン」について子どもは、すでに市内全11小学校において基本的に週1回の割合で留守家庭児童会の子どもたちが放課後子ども教室に参加するなど「一体型」として進めています。今後は留守家庭児童会の支援員と放課後子ども教室のコーディネーターによる定期的な打ち合わせの場を設けるなど、福祉部局とのさらなる連携を図ります。	教育センター

(4) 子育て支援ネットワークの充実

①子育てグループやボランティアへの支援の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
088 (M93)	ボランティア交流会	子育て支援事業の中で、ボランティアはなくてはならない存在であることから、今後も協力を得ながら、事業の充実を図ります。	子育て支援課
	ボランティアセンター活動の充実	ボランティアが高齢化していますが、年齢に関係なく、生涯社会へとつなげていくためにも、ボランティア活動への支援と育成は継続し実施していきます。	社会福祉協議会

②子育て支援ネットワークの充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
089 (M94)	中学校区推進会議 重点施策5 【評価A】	地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスのネットワークづくりとして、中学校区の子育て支援推進会議や活動の充実を図ります。 引き続き、各中学校区の特徴を生かした活動や取組みを検討していきます。	子育て支援課
	小地域ネットワーク活動推進事業	地区福祉委員会単位で地域の要援護者を対象に住民と関係機関・団体が協力しながら、安心して生活できるための支え合い・助け合い活動を推進します(ふれあいサロン・子育てサロン・個別援助活動など)。 地域での見守り・声かけ活動は、高齢者世帯に偏っていることから、気になる子育て世帯には積極的に声をかけ、老若男女問わず、地域で支えあう体制づくりに努めます。	社会福祉協議会
	コミュニティーソーシャルワーカー設置事業	地域福祉をコーディネートしていくコミュニティーソーシャルワーカーを配置し、公的制度では解決しにくい問題に対する相談支援を行うなど、地域が支え合う体制を充実します。	高齢・福祉総務課
090 (M95)	サークル交流会	サークル交流会を開催し、あそびの提供・絵本・おもちゃの貸し出しを行うとともに各サークルの交流及び育成を図ります。 今後は、各サークルの活動を支援するだけでなく、サークル同士の情報交換や交流する機会を設けることで育成の促進を図ります。	子育て支援課

2. 母子の健康を切れ目なく支える環境の整備・充実

核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、妊娠・出産・子育てへの不安や負担感を抱える人が増え、児童虐待が年々増加しています。虐待を予防し、母子の健康保持・増進を図るため、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行う包括的・継続的ケアマネジメントの仕組みづくりが必要です。子どもを安心して生み育てられるよう、母子の疾病の予防や早期発見等に対する体制の充実を図るとともに、子育てや子どもの心身の健康に関する相談や情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図ります。また、不適切な食生活は、将来、心身の健康に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、乳幼児期から発達に応じた食の指導を充実します。

さらに、ニーズ調査の結果では、「小児救急等安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備」を望む声が多かったことを踏まえ、広域的な医療体制の整備・充実に努め、母子の生命と健康を総合的に支える環境を整備・充実します。

【具体的施策】

(1) 母子の健康保持・増進

①安全で快適な妊娠・出産の確保

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
091 (M96)	母子健康手帳の交付	妊娠届と同時に母子の健康管理を行うために、母子健康手帳を交付します。 交付の際、妊娠・出産・育児についての情報提供を行うとともに、安全な妊娠のための保健指導、産後うつや育児の相談窓口の情報提供などにより、妊娠・出産への不安の軽減を図ります。	健康増進課
005 (M6(再))	両親教室	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、父親準備教室を開催し、積極的な父親の育児参加を促進します。 平成26年度から虐待予防の観点を入れた講義を実施するなど、内容については随時見直しを行います。	健康増進課
092 (M97)	妊婦健康診査 重点施策1 【評価A】	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援に努めます。	健康増進課
093 (M98)	訪問指導	妊産婦の健康管理を目的に、ハイリスク妊婦や産後うつ、育児不安の高い産婦に対して、保健師が訪問し、きめ細やかな個別の保健指導の充実を図ります。	健康増進課

②乳幼児の健康保持・増進及び育児不安の軽減

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
094 (M99)	未熟児訪問事業	病院からの連絡等で把握した未熟児に対し、母子に寄り添った保健指導を行い、育児に前向きに取り組めるよう支援していきます。	健康増進課
095 (M100)	未熟児教室	1,500g未満で出生した未熟児とその保護者を対象に、親子遊びや栄養相談、保護者交流を実施することで、育児不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援します。	健康増進課
096 (M101)	乳児家庭全戸訪問事業 重点施策1 【評価B】	乳児全戸訪問事業により家庭環境、母子の状況がわかり、出生早期からのハイリスクケースの把握につながっていくことから、100パーセント訪問をめざします。	健康増進課
097 (M102)	乳幼児健康診査の充実	4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児の身体発育や発達の確認、疾病の早期発見により、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。 また、虐待予防の観点から、受診率100パーセントをめざします。 3歳児視力・聴覚検診については、受診率が低いことから、検診内容等について検討するなど、受診しやすい体制づくりに努めます。	健康増進課
	約束クリニック	一次健診や育児相談、関係機関からの紹介などで、経過観察が必要な乳幼児を対象に、月2～3回問診、身体計測、心理相談〈個別〉、小児科診察、保健指導等を実施します。 また、小集団の親子遊び及びグループでの集団心理相談も実施します。 疾病の早期発見や発達障がいの可能性のある児童の経過観察を行い、もれのないように必要な医療や療育につなげていきます。	健康増進課
098 (M103)	電話育児相談	保健師等が電話による育児や健康に関する相談を行い、保護者の不安に適切に対応します。 また、乳児後期健診や訪問指導等により育児相談が必要な子どもに対し、親子遊びや身体計測、保健指導等発達支援及び育児支援の充実を図ります。	健康増進課

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
	育児相談会	概ね9か月から1歳4か月児を対象に、乳児後期健診の結果や訪問指導、電話育児相談等で、育児相談が必要な市民または希望者に対して、月1回（年12回）親子遊び、身体計測、保健指導を実施します。 保護者の育児不安の軽減や発達支援が必要な児童の早期発見につなげられるよう支援していきます。	健康増進課
099 (M104)	親子教室	親子遊びや育児・保健指導により、母子関係や発達の経過観察を行い、適切な養育及び子育て支援事業につなげます。 待機児の解消に努めるとともに、療育の必要な児童が、適切な支援につながるよう経過観察を推進します。	健康増進課
100 (M105)	幼児のあそび教室	小集団（イルカクラブ）での遊びの場を提供し、スムーズな集団参加を促す等の発達支援を行うとともに、適切な養育や子育て支援事業、特別支援教育につなげます。	健康増進課
101 (M106)	予防歯科教室	う蝕の急増期である1歳児から7歳児までの子どもにフッ素塗布（予防歯科教室）を実施し、歯科疾患の予防に努めます。	健康増進課
102 (M107)	健康教育 （事故予防等）	子どもが病気になった際の応急的なケアの方法、誤飲や転落・転倒、やけどなどの家庭内での乳幼児の事故予防等について保護者に対し啓発を図ります。	健康増進課

（２）食育の推進

①食育に関する啓発の推進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
005 (M6(再))	両親教室（母子保健）	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、父親準備教室を開催し、積極的な父親の育児参加を促進します。 平成26年度から虐待予防の観点を入れた講義を実施するなど、内容については随時見直しを行います。	健康増進課
103 (M108)	食育推進計画 重点施策2 【評価C】	各小・中学校で作成している食育推進計画について、各中学校区の学校間の連携のもと、内容の点検と整理を進めます。 また、中学校給食の実施をふまえ、小・中学校の連続した学びの中で、食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、児童生徒の生涯にわたる健康の増進に寄与するよう事業を推進します。	幼児保育課 学校教育推進課 健康増進課

②食育に関する学習機会の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
104 (M109)	離乳食講習会	ごっくん期として、年11回、初期から中期の離乳食の進め方と試食、保健指導を実施します。かみかみ期として、年6回、後期から完了期の離乳食の進め方と調理実習を実施し、乳幼児期から正しい食習慣を身につけることができるよう講習内容の充実を図ります。	健康増進課
	おやつを試食	1歳6か月児健康診査時におやつレシピ紹介を行い、正しい食習慣につながるよう支援します。	健康増進課
105 (M110)	保育所食育推進事業	給食の食材にふれることや調理保育、栽培等を通して、食べることの大切さを学んでもらい、今後も、栄養士の巡回や保育の取組みのなかで充実を図っていきます。	幼児保育課
106 (M111)	小・中学校の家庭科授業	各小・中学校の家庭科授業において、調理を主とした食育を推進しており、今後も調理を中心に、関連する他の単元の学習を含めて、指導の充実を図ります。	学校教育推進課

(3) 小児保健医療体制の充実

①小児保健医療の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
107 (M112)	かかりつけ医の推進	かかりつけ医の必要性を啓発し、乳児後期健診の受診率の向上等により、かかりつけ医の推進を図ります。	健康増進課
108 (M113)	広域医療対策事業 豊能広域こども急病センター	豊能地域二次医療圏の広域緊急医療対策として、豊能広域こども急病センター（箕面市）の運営費の一部を負担します。	健康増進課
	池田市立休日急病診療所の運営	池田市立休日急病診療所で日曜・祝日・年末年始に診療を行うことで、身近での小児の受診体制の充実を図っています。 広報誌、市内医療機関でのポスター掲示、乳幼児健康診査でのチラシ配布等により、診療所の周知を図っていきます。	休日急病診療所
109 (M114)	事故防止の啓発	保健事業を実施する際に、パンフレットの配布など、保護者に対してきめ細かい事故防止の啓発を図ります。	健康増進課
110 (M115)	結核予防接種	予防接種法に基づく結核予防接種について、引き続き接種勧奨を行い、接種率の向上を図ります。	健康増進課
	予防接種	予防接種法に基づき定期接種を行っている各種予防接種については、引き続き接種率向上を図ります。 また、定期化されていない予防接種については、国の動向を注視し、実施について検討します。	健康増進課
111 (M116)	小児慢性特定疾患治療研究事業	国が定める慢性疾患にかかっている児童等の医療費の助成と医療連携の推進に取り組みます。	大阪府池田保健所

3. 少子化対策の推進

子どもを産み育てることに対する負担を感じさせる要因のひとつとして、出産や育児、教育、医療等、子育てにかかる費用が家計を圧迫するなど、経済的負担の大きさがあります。ニーズ調査の結果では、子どもをもう1人以上ほしいと思わないが5割を超え、逆にほしくなるための条件は「収入が増えればほしい」が最も多く、子育てにかかる経済的負担の大きさにより出産を躊躇している家庭も少なくありません。

子育てを担う若い世代の定住促進に対する経済的支援をはじめ、医療費や教育費等の負担の軽減、各種手当等諸制度の普及促進など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

【具体的施策】

(1) 子育ての経済的負担の軽減

① 子育て家庭への支援の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
112 (M117)	保育所児童エンゼル補助金交付事業	市立・私立保育所及び認定保育施設に通う第4子以上の児童を対象に、保育料相当分の補助金を支給することで、保育所入所児童をもつ家庭の経済的負担の軽減を図ります。	幼児保育課
113 (M118)	幼稚園児エンゼル補助金交付事業	市立幼稚園に通う第4子以上の幼稚園児の保護者を対象に、補助金を支給することで経済的負担の軽減を図ります。	総務・学務課
	幼稚園児エンゼル補助金交付（私立幼稚園）事業	私立幼稚園に通う第4子以上の幼稚園児の保護者を対象に、補助金を支給することで経済的負担の軽減を図ります。	幼児保育課
114 (M119)	エンゼル祝品交付事業	平成26年度から支給対象者を第2子以上から第1子以上に拡大しています。 平成27年度以降も市民の出産を祝福し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、支援をさらに強化していきます。	総合窓口課

②教育費等の負担軽減

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
115 (M121)	就学就園助成	奨学金を支給することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	総務・学務課
116 (M122)	私立幼稚園就園助成事業 (私立幼稚園就園奨励費・保護者補助金)	新制度が平成27年度からスタートするなかで、就園奨励費については私立幼稚園が新制度に移行することに伴い、制度に吸収されていきます。 保護者補助金については、新制度に移行後についても、保護者の負担状況を勘案して継続を検討します。	幼児保育課

③医療費等の助成

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
117 (M123)	児童医療費助成	乳幼児、児童に係る医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。 将来に向け、継続可能な制度とする観点から、府と市町村がともに制度について検証、今後のありかたについて検討していきます。	保険医療課
118 (M124)	国民健康保険出産育児一時金の支給	被保険者の出産に関し、条例により出産育児一時金（1児につき42万円）を支給します。	国保・年金課

④児童手当の支給

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
119 (M125)	児童手当	家庭生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の広報・普及に引き続き努めます。	子育て支援課

(2) 定住・少子対策関連施策の推進

①新婚家庭の生活支援の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
120 (M126)	結婚祝品交付事業	本市独自の事業であり、事業実施以降、高いニーズを維持していることから、平成27年度以降も記念品の内容等も考慮しながら実施していきます。	総合窓口課

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
121 (M127)	結婚祝品利用券の 贈呈	市民が婚姻届を出された場合、市内商工業者の協力により、結婚のお祝いとして結婚祝品利用券を贈呈します。 利用者の選択の幅を広げられるよう、より多くの店舗の参加促進に努めます。	地域活性課

第3節 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

1. 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実

結婚や出産、子育て、介護などを理由に就労をあきらめたり、就労条件が制限されたりすることがないように、性別を問わず、男女がともに生きがいをもって就労できる働きやすい環境づくりを進める必要があります。

このため、男女均等な就業機会の確保と性別にとらわれない個人の能力に基づく雇用促進を図るとともに、結婚や出産、子育てや介護などを理由に就労が中断しても、就労意欲の高い女性が働き続けられる環境づくりに努めます。

また、国・府と連携しながら、育児休業などの各種法制度の普及・定着をはじめ、子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し子育てに対する理解や協力を求める啓発を推進します。

【具体的施策】

(1) 継続就労可能な職場環境整備への働きかけ

①育児休業制度等の諸制度の普及・啓発

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
122 (M129)	育児・介護休業制度の普及活動の促進	事業所を対象に、育児休業や介護休業などを取得することへの理解と協力を得るため、パンフレットの配布など、市でできる取組みを通じ、制度の普及・啓発を推進します。	子育て支援課

(2) 多様な就労形態への働きかけ

①労働時間の短縮と勤務の弾力化の促進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
123 (M132)	パートタイム労働者などの労働条件の整備	国・府の普及パンフレットや資料の配布などにより週40時間労働について、広く啓発・広報に努めます。	地域活性課
124 (M133)	多様な就労形態で働く女性への意識啓発	家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、在宅就労など多様な勤務形態導入について、広く啓発・広報に努めます。	地域活性課

②就労への支援

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
125 (M134)	地域就労支援事業	<p>就労困難者の様々な阻害要因に対し、市が一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供し、阻害要因の克服や就労意欲の助長を図り、雇用・就労につなげます。</p> <p>また、就労相談に携わるコーディネーターの資質の向上や就労支援メニューの充実、並びに地域の関係機関との一層の連携を図ります。</p> <p>本事業を実施する池田市地域就労支援センターの周知を図ります。</p>	地域活性課

2. 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発

就労の場においては、性別や障がいの有無、国籍などに関係なく多様性を尊重し、各人が個性や能力を発揮することで、多様な働き方が実現できる就労環境が重要です。しかし、正規雇用でも過重な長時間労働が強いられたり、雇用が不安定なため低賃金・低収入のまま働き続けざるを得ないなど、雇用の二極化が社会問題化しています。

社会経済情勢の変化により、雇用や収入等で制約を受けることがないよう、安定した雇用のうえに、仕事と家庭のバランスがとれた多様な働き方を選択できる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を推進し、働き方の見直しなど社会全体の機運の醸成が重要です。

家庭・地域・企業等、社会全体でワーク・ライフ・バランスを推進するため、市民をはじめ、企業や労働者に対する意識啓発や情報提供に努めます。

【具体的施策】

(1) ワーク・ライフ・バランスの理解啓発の推進

①ワーク・ライフ・バランス意識の啓発

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
126 (M135)	就業と家庭責任の両立支援	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、その理念を周知するとともに、阻害要因である性別役割分担意識を解消するため、引き続き啓発活動を実施します。	人権推進課

②家庭と子育ての両立支援がしやすい職場環境の整備への働きかけ

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
127 (M136)	事業所内保育所設置への働きかけ	ワーク・ライフ・バランスの実施に向けた取組みを支援するため、企業や商店等に各地域の子育て支援担当者が出前講習会など、市としてできることを検討していきます。	子育て支援課
128 (M137)	事業主に対する啓発活動の強化	就労者が家庭生活と仕事を両立しながら、十分に能力を発揮して働くことができる就労環境の必要性を啓発していきます。 また、就労者が家庭と仕事を両立できるよう十分配慮し、男女の均等な処遇の徹底に向けて、関係機関と連携しながら事業主に対する啓発活動を強化します。	地域活性課

(2) 男女共同参画に関する啓発の推進

①男女共同参画の意識づくり

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
129 (M138)	学校・園における男女平等教育	教職員に対する男女平等の意識を高めるため、学校・園における男女平等教育の推進を図ります。併せて、性的マイノリティ等の今日的課題についても理解を深めるよう努めます。	学校教育推進課
130 (M139)	男女共同参画啓発事業	男女がともにその能力を生かし、自分らしい生き方ができる男女共同参画社会の実現に向け、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、今後も市民フォーラムの開催や、啓発冊子の作成・配布などにより啓発活動を実施します。	人権推進課

②男女共同参画の推進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
131 (M140)	男女共同参画貢献に対する顕彰	男女共同参画に貢献、活躍した個人・グループ・事業者の顕彰制度（オーブ・池田賞）を設け、より幅広い対象者に対して顕彰を行うことにより、男女共同参画社会づくりを推進します。	人権推進課

3. 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実

就労形態の多様化や地域の保育ニーズのほか、幼児期の教育に対する保護者のニーズへの高まりなどを踏まえた教育・保育事業やサービスの充実を図ることが必要です。

子育てと仕事の両立ができるよう、子ども・子育て新制度に基づく幼児期の教育・保育事業をはじめ、地域子ども・子育て支援事業など、両立支援のための各種施設・サービスの充実と利用促進を図ります。

【具体的施策】

(1) 多様なニーズに応える保育サービスの推進【再掲】

①保育内容の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
074 (M79 (再))	地域開放、所(園)庭開放	保育所は、地域の児童及び保護者が身近で安心して遊べる場所であり、未就園児童、保護者との交流の場所として、今後も活用されるよう継続的に取り組みます。 利用児童数が増加していることから、安心して遊べる空間づくりを工夫していきます。	幼児保育課
	地域交流・園開放(あそびの広場)	公立幼稚園に入園を希望する3歳児については、発達年齢に応じた保育の場として、保護者のニーズを踏まえ母子分離型保育(プレ保育)など、同年齢の子どもと一緒に活動する場を設置します。	学校教育推進課
079 (M84 (再))	保育所保育内容の充実	引き続き、さらなる保育の質の向上のため研修等を継続実施します。	幼児保育課

②多様な保育サービスの充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
080 (M85 (再))	保育所入所事業 重点施策4 【評価A】	今後、施設の増設が予定されていますが、就学前児童数が減少しているなか、保育所入所率が上昇傾向にあり、対象児童の増加が見込まれるため、引き続き待機児童の解消に努めます。	幼児保育課
081 (M86 (再))	乳児保育	今後、認定こども園・認可保育所の増設が予定されており、さらなる乳児保育の充実に努めます。	幼児保育課
082 (M87 (再))	時間外保育事業(延長保育事業)	引き続き、保護者の様々な保育ニーズに対応するための必要なサービスであることから、事業の充実を図ります。	幼児保育課

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
	幼稚園の預かり保育	<p>幼児の生活リズムを踏まえつつ、多様な体験ができるよう、指導計画の充実を図ります。</p> <p>また、保護者との連携を密にしながら、幼稚園とともに幼児を育てていくという意識が高まるように取り組みます。</p>	幼稚園
083 (M88 (再))	休日（日曜日・祝日）保育	引き続き、保護者の様々な保育ニーズに対応するための必要なサービスであることから、事業の充実を図ります。	幼児保育課
084 (M89 (再))	送迎保育ステーション事業 （池田駅前保育ステーション「カルガモ」、送迎保育ステーション「もりもりキッズ」）	<p>「カルガモ」については、認可保育所の増加により、利用児童は減少することが見込まれますが、駅に直結するステーションの利用価値は高く、事業は継続します。</p> <p>「もりもりキッズ」についても、認可保育所の増加により、利用児童は減少することが見込まれ、大規模マンションや周辺在住の出生数、入所申込数などの把握を行い、経過を見つつ事業を継続します。</p>	幼児保育課
085 (M90 (再))	認定保育施設への運営支援	<p>現在、市内にある認定保育施設（認可外保育所）は3施設。</p> <p>認可要件を満たすことで認可保育所、小規模保育事業に移行する見込みであるため、事業を見直します。</p>	幼児保育課

（２）放課後児童対策の充実【再掲】

①留守家庭児童会の充実

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
086 (M91 (再))	留守家庭児童会運営事業	<p>保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、小学校内の留守家庭児童会において、障がい児を含めた受け入れ体制や施設等の充実を図ります。</p> <p>また、活動内容・指導員の資質の向上に努め、子どもたちの生活指導、遊び指導等の充実を図ります。</p>	子育て支援課

②地域との連携

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
087 (M92 (再))	子どもの居場所作り推進事業及び放課後子ども総合プラン	<p>子どもの参加人数は増加している反面、安全指導員の参加が減少傾向にあるとともに、事業は11年目を迎え、コーディネーターを含めた指導者の高齢化が進み、世代交代の時期にきています。今後は、地域との連携のもと、PTA や大学生ボランティアの活用を促進します。</p> <p>また、文部科学省と厚生労働省が共同して行う予定の放課後子ども教室と留守家庭児童会の連携を推進する「放課後子ども総合プラン」については、すでに市内全11小学校において基本的に週1回の割合で留守家庭児童会の子どもたちが放課後子供教室に参加するなど「一体型」として進めています。今後は留守家庭児童会の支援員と放課後子ども教室のコーディネーターによる定期的な打ち合わせの場を設けるなど、福祉部局とのさらなる連携を図ります。</p>	教育センター

第4節 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり

1. 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実

子どもや子育て家庭を含め、地域に暮らすすべての人々が安心して暮らすことのできるまちづくりをめざすことが重要です。

生活の基盤となる住まいの整備・充実をはじめ、道路や歩道、公共施設のバリアフリー化など、関係機関・団体と連携し、進めるとともに、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりに取り組みます。

【具体的施策】

(1) 居住環境の整備・充実

①快適で安全な住環境づくり

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
132 (M141)	狭隘道路整備促進 補助事業	狭あい道路の解消に努め、私有地の後退部分の整備等に対する助成を行い、安全で良好な住環境の推進を図ります。	道路課

②住宅対策の促進【再掲】

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
053 (M57 (再))	重度障がい者住宅 改造助成	住宅改造費を助成することにより、心身障がい者（児）の住み良さと生活の向上を図ります。	障がい福祉課

(2) 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進

①福祉のまちづくりの総合的な推進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
133 (M142)	交通安全施設整備 事業	高齢者や視覚障がい者（児）並びに車いす利用者の安全通行を図るため、不法占拠物の撤去を行います。 また、通行安全確保のため道路照明、防護柵など交通安全施設を整備します。	道路課

②子どもや子ども連れなどに配慮した公共施設の整備の促進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
134 (M143)	「赤ちゃんステーション」設置事業	保育所・幼稚園などの公共施設を「赤ちゃんステーション」に指定し、オムツ替えや授乳などのために立ち寄ることができるようにする事業で、乳幼児を連れて出かけた際に気軽に立ち寄れる場所として、今後も周知を図っていきます。	子育て支援課
	キッズコーナー設置事業	乳幼児連れの来庁者を支援するため、庁舎4階にキッズコーナーを設置しています。キッズコーナーがあることで、手続きや相談等がスムーズに行え、短時間でも親子でホッとできる場所として効果があることから、引き続き設置します。	子育て支援課
135 (M144)	安全な遊び場の提供	老朽化した遊具施設を改修し、幼児・児童に安全な遊び場を提供するとともに、子育て世代の利用者同士が情報交換を行える場を提供することで、子育て世帯に魅力ある公園整備に努めます。	みずとみどりの課

2. 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実

近年、子どもが巻き込まれる事件・事故が多発し、スマートフォンやSNS（ソーシャルネットワークシステム）等の普及など、子どもを取り巻く環境は常に変化しています。

時代の流れに対応した有害環境の是正に向けた対策について、関係団体・機関と連携して推進します。

また、地域の安全確保については、重要な課題であると認識し、遊び場など子どもが日常的に過ごす場所だけでなく、地震や風水害などの災害の発生に備え、子どもを含むすべての市民にとって安全・安心に過ごせる地域環境の整備・充実を図ります。

【具体的施策】

(1) 子どもに安全な交通対策の推進

①交通安全教育の推進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
136 (M145)	交通安全教室	紙芝居・人形を使ったお話や、DVD視聴、実技等により交通ルールの理解につながっており、引き続き、低年齢児の理解や意識の向上を図るため、毎年実施します。 また、幼稚園・小学校での交通安全教室は、他機関との連携により充実が図られていますが、全国的な中学生の自転車事故発生状況を考えて、中学校においても交通安全教室の実施とその充実に努めます。	幼児保育課 学校教育推進課 交通・総務課
137 (M146)	交通安全啓発事業	スマートフォンの使用や音楽を聴きながらの自転車運転の防止等、世相の変化にあわせた啓発活動を実施します。	交通・総務課

②安全な交通環境の整備

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
138 (M147)	違法駐車等防止事業	違法駐車・迷惑駐車防止のための啓発を行うとともに、違法駐車車両の取締りを行う警察と連携して活動を行っていきます。	交通・総務課
	放置自転車等対策事業（池田・石橋駅周辺）	池田・石橋駅周辺における自転車等の放置防止指導及び移動・保管・返還等を行い、駅周辺の良好な生活環境を保持します。	交通・総務課

(2) 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための対策の推進

①防犯・防災意識の醸成

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
139 (M148)	防犯教室	大阪府警生活安全指導班の協力により、人形劇などによる具体的な場面を通して、幼児に痴漢や誘拐などの悪質な犯罪から身を守るための方法を学ばせ、防犯意識の向上を図ります。防犯意識を育むため、教室は継続開催します。	幼児保育課
140 (M149)	防災教育の推進	市内の保育所、幼稚園、小・中・高等学校、特別養護老人ホームからの要請により、通報、消火、避難訓練等の防災教育を推進し、災害発生時の行動について学び、防災意識の向上を図ります。	消防署
141 (M150)	防火防災意識啓発	市内の幼稚園・保育所及び幼年消防クラブに出向き、視聴覚教材による防火安全指導を実施し、防火防災意識の啓発を図ります。	消防本部予防課
	歳末防火意識啓発	地域活動の一環として、子ども会やボーイスカウトに、夜警並びに夜回り警戒を行ってもらうことで、少年期の火災予防思想を高めるとともに、地域への歳末における防火意識の啓発を図ります。	消防本部総務課

②防犯・防災体制の強化

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
142 (M151)	市民安全のつどいの開催	地域安全活動の充実や防犯活動の促進を図ります。引き続き、本活動を通じて地域安全活動の促進を図っていきます。	危機管理課
	防犯委員会補助事業	警察、関係機関、関係団体と協力し、地域住民と一体となって防犯活動を推進し、地域で自主防犯活動の推進を図る事業で、池田市民安全大会等を通じて、引き続き自主防犯活動を推進します。	危機管理課

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
143 (M152)	子ども見守り隊の設置	安全で安心して子育てができるようにするとともに、子どもの健全な育成のため、地域が必要であると思ったことについて、自らの意思により、本市に連絡、報告又は提言を行う、登録制の子ども見守り隊を設置しています。 地域で安心して子育てができるように、地域住民の見守り体制として今後も啓発を推進します。	子育て支援課
	シティー・ガード対策事業	学校・地域・警察との連携を強化し、安全な地域コミュニティづくりを推進する事業で、安全パトロール隊員と校務員等との連携を図り、小・中学校周辺の警戒を引き続き行っていきます。	危機管理課
	子ども110番の旗の配布	日中も在宅している家庭・事業者に、「子ども110番の家」に賛同していただくことに加え、「5つの約束」の広報を強化し、子どもを犯罪から守る取組みに努めます。	危機管理課
	セーフティー・キーパー対策事業	安全パトロールに加え、早朝時の通学路での立番等を行うことにより、子どもの安全を確保します。	危機管理課
144 (M153)	子ども安全対策事業	子どもたちの安全・安心な登下校をより一層確保するため、ICタグを活用した登下校時刻確認システム等の活用など、学校園の安全対策をこれまで以上に推進します。	教育センター
145 (M154)	防災訓練の実施	災害時に備え、防災訓練を実施します。 広域災害のための自治体間での連携強化や実働訓練の実施を検討します。	危機管理課
	消防訓練指導	市内の保育所・幼稚園・小学校等からの要請による消防訓練・施設見学を通じて、災害発生時に備え、集団の中で協力・協調し、生命・身体を守る能力を養います。	消防署
146 (M155)	防災対策の推進	市内小学校の転用可能教室を備蓄倉庫として活用し、重要物資の備蓄を行うもので、引き続き、大阪府重要備蓄目標量を満たすよう、備蓄品の買い替え等を進めていきます。	危機管理課
	災害情報提供体制の充実	災害発生時に、災害情報等の収集及び市民への速やかな災害情報等の伝達を行います。市民に対し、広報誌等を用いた周知を図ります。	危機管理課

(3) 有害環境対策の推進

①子どもを取り巻く環境の改善活動の推進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
147 (M157)	「社会を明るくする運動」ポスター・標語の募集	法務省主唱の“社会を明るくする運動”の一環として、小・中学生を対象に、「少年の非行防止」をテーマにポスターと標語を募集します。引き続き、社会を明るくする運動の関係団体と連携を図りながら取り組んでいきます。	高齢・福祉総務課
066 (M71 (再))	中学校指導支援事業	児童・生徒の健全育成を図るため、「中学校区生活指導協力委員会」を定期的を開催し、児童生徒の問題行動等の情報共有を行い、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の健全育成を図ることを通じて、非行防止等に努めます。	教育センター
148 (M159)	安全安心な携帯やネットの使い方の推進	安全安心な携帯やネットの使い方について、児童生徒及び保護者への啓発を図ります。	教育センター

第5節 子どもの人権を守る環境づくり

1. 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実

支援法に基づく基本指針では、「障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障する」ことを目的に、「『子どもの最善の利益』が実現される社会を目指す」との考え方が示されています。

このような考え方を踏まえ、人間が生来もっている権利である「人権」について市民の一層の理解を深めるとともに、子どもやその家庭が置かれた立場や生活状況等に関係なく、等しく権利が守られ、子どもの健全な成長が促されるよう、人権が尊重される環境の整備・充実に努めます。

【具体的施策】

(1) 人権教育の推進

①人権教育の推進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
149 (M160)	池田市人権教育基本方針	児童虐待やいじめなど、子どもの人権に関わる問題が取り上げられる中、「池田市人権基本方針」及び「池田市人権教育推進プラン」に基づき、学校園の人権教育を支援し、人権教育の一層の充実を図ります。	学校教育推進課
150 (M161)	学校人権教育推進活動事業	全学校園で一人ひとりの人権を基盤とした教育活動を推進していますが、校内や中学校区で人権教育研修を実施するほか、府・市教委主催の人権教育研修や人権教育研究協議会への参加を促進し、人権が守られる場としての学校園づくりをさらに推進します。	学校教育推進課
151 (M162)	人権擁護啓発事業	差別のない明るい社会の実現のため、池田市人権擁護推進協議会加盟団体の人権リーダーを養成します。 また、各団体で積極的に啓発活動を推進していくため、研修会・講演会等の啓発事業に継続して取り組んでいきます。	人権推進課

②子どもの権利に関する意識啓発の推進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
001 (M1(再))	子ども・子育て会議の運営(「子ども条例」の普及・啓発)	子どもの権利に対する認識を深めるため、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図る広報・啓発活動を引き続き行い、子どもの権利が保障される地域づくり・意識づくりを図ります。	子育て支援課

③相談事業等の推進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
152 (M163)	人権等相談事業	人権侵害などの相談に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。今後は、人権啓発事業と相談等事業を2本の柱として展開します。	人権推進課
	女性のための相談事業	女性のあらゆる悩みに対し、相談に応じ、適切な対応を図ります。 事業の周知を図り、より多くの市民の心のケアに役立てるように努めます。	人権推進課
153 (M164)	DV相談	関係各課・機関との連携を強化し、より複雑化するDV事案の被害者に対し、適切な支援を行うように努めます。	人権推進課
154 (M165)	ドメスティック・バイオレンス対策事業	緊急性があり、所持金が少ない等の要件のDV被害者に対して、緊急一時保護や避難支援を適切に行います。	人権推進課

(2) 子どもが参画できるまちづくりの推進

①子どもが参画できるまちづくりの推進

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
155 (M166)	広報誌等発行(子ども広報発行)	市のまちづくりに関し、子ども自身が主体的に意見を表明する権利を尊重した場や機会の充実を図るとともに、子どもの意見を反映したまちづくりを推進します。 今後も子ども目線の記事を掲載することで、市民に親しまれる広報づくりを進めていきます。	広報広聴課
	少年の主張の開催	小・中学生が思い考えることを作文で募集し、優秀作品を主張発表する事業で、地域や社会に主体的に関わろうとする意識を高めるためにも重要な事業であると思われることから、引き続き実施します。 今後は、事業運営主体である青少年指導員協議会と、小・中学校との連携のあり方を検討し、より効果的な事業の運営に努めます。	教育センター

施策No.	施策内容	今後の方向性	担当
156 (M168)	ホームページ 「キッズいけだ」	子ども向けサイト「キッズいけだ」を通して、子どもたちに池田のまちについて発信を継続します。また、より多くの子どもたちに見てもらうために、市ホームページ内の目につきやすい位置に配置し、内容も充実を図ります。	情報政策課